

# 行政視察等報告書（個人用）

令和4年10月18日

知立市議会議長 様

報 告 者	川嶋太久郎（民友クラブ）
日 時	令和4年10月13日（木）から10月14日（金）
視察（研修）場所	長崎市 出島メッセ長崎
目 的	第84回全国都市問題会議
<b>【概 要】</b> テーマ 個性を活かして「選ばれる」まちづくり ～何度も訪れたい場所になるために～  <b>【10月13日（木）】</b> 基調講演 民間主導の地域創生の重要性 (株)ジャパネットホールディングス代表取締役社長兼 CEO 高田旭人 氏 1. ジャパネットと地域創生 2. 行政と民間の役割の違いについて 3. 長崎スタジアムシティプロジェクトへの想いと目指すところ 4. 長崎スタジアムシティプロジェクトで実行するアイデア集 5. 行政に期待すること 主報告 長崎市の魅力あるまちづくり 長崎市長 田上富久 氏 1. 長崎市の交流の歴史 2. 時代の変革期 3. わがまちの価値とは？ 一般報告 地域との新しい関わり方・関係人口 島根県立大学地域政策学部准教授 田中輝美 氏 1. 若い世代と関係人口 2. 観光以上、定住未満 3. 「選ばれる」ための新しいインフラ 一般報告 ビジョンを活かしたまちづくり～「選ばれる山形市」を目指して～ 山形市長 佐藤孝弘 氏 1. 2大ビジョンー「選ばれるまち」となるための基本的な考え方 2. 「歩くこと」をベースにした健康で暮らしやすいまちづくり 3. 「公共交通の充実」による徒歩の補完 4. 文化芸術活動を通して持続的発展を目指す 一般報告 「交流の産業化」を支える景観まちづくり～長崎市景観専門監の取り組み～ 一般社団法人地域力創造デザインセンター代表理事 高尾忠志 氏 1. 長崎市のまちづくり戦略 2. 長崎市景観専門監の導入	

3. 時代が求める価値とは
4. 価値創造に向けたデザインマネジメント
5. 人材こそ未来

【10月14日（金）】

パネルディスカッション

テーマ 個性を活かして「選ばれる」まちづくり～何度も訪れたい場所になるために～

コーディネーター 東京都立大学法学部教授 大杉覚 氏

パネリスト ゆとり研究所所長 野口智子 氏

山梨大学生命環境学部教授 田中敦 氏

NPO 法人長崎コンプラドール理事長 桐野耕一 氏

岐阜県飛騨市長 都竹淳也 氏

兵庫県伊丹市長 藤原保幸 氏



## 【所感、知立市政への反映に向けた課題等】

今回の都市問題会議のテーマである、個性を活かして「選ばれる」まちづくり～何度も訪れたい場所になるために～について、ジャパネットホールディングスの高田旭人氏の基調講演の中で、まちづくりにおいて行政は公平性を重視し、民間企業は幸福の最大化を重視しているとの説明がありました。行政と民間企業とが連携をすることで、お互いの強みを最大限に活かしたまちづくりが可能になるのではないかと思います。長崎市においては、長崎スタジアムシティプロジェクトが進行中であり、民間企業であるジャパネットホールディングスが総合的な計画を進行していますが、行政も市民に公平性という観点から道路や交通インフラを整えることで、市民にとって幸福度の高い事業になるものと考えます。知立市においても知立駅連続立体交差事業を進行するにあたり、行政と鉄道事業者、また地元の民間企業が連携していくことで、市民にとって住みやすいまちづくりにつながると考えます。

また、長崎市長の一般報告の中で、大村市長の話として、「素通りのまちから、ストーリーのまちに」との話がありました。大村市は長崎空港のある自治体ですが、今年はさらに西九州新幹線の開業により、来訪者が素通りしてしまうという観点から、歴史や産業についてストーリーを持って大村市にも訪れてもらいたいという事があります。知立市においても、名鉄名古屋本線、三河線の乗換駅としてではなく、東海道の宿場町として栄えたまちとして、ストーリーを作って、訪れたいまちを目指していく必要があると感じました。そこで、最後に一般報告をして頂いた高尾氏の報告では、高尾氏は長崎市の景観専門監として様々な事業について携わってこられました。行政は限られた予算や工期、維持管理等の縛りの中で計画をしますが、高尾氏は地域の歴史、地元の想い、利用者のニーズ等々を総合的に検討し、整備事業を組み立てておられます。行政の考え方も重要ですが、そこに景観専門監という視点も取り入れることで、今回のテーマである、何度も訪れたい場所になっていくのだと感じました。知立市も地域の歴史、周囲に見えるもの、利用者のニーズ、地域の要望等も反映することで魅力あるまちづくりとなるものと今回の講演を拝聴して強く感じました。私も今回の会議を通じ、今後一層精進して参ります。

※報告書は視察（研修）場所ごとに作成してください。

報告書は視察（研修）終了後1週間以内に提出してください。